

第1回 総合計画審議会 会議録

召集年月日	平成27年8月24日(月)			
召集の場所	白馬村役場2階 201・202会議室			
開閉会の日時	開会	午後2時00分		
	閉会	午後3時45分		
出席者数	22名出席			
出席者	区分	役職名	氏名	出席
		白馬村長	下川 正剛	○
	教育委員会委員	白馬村教育委員会委員	塩島 弘之	○
	教育委員会委員	白馬村教育委員会委員	伊藤 公一	○
	農業委員会委員	白馬村農業委員会会長	松沢 正猛	
	公共的団体の役職員	白馬村民生児童委員	矢口 緑	○
	公共的団体の役職員	白馬商工会長	杉山 茂実	
	公共的団体の役職員	白馬村体育協会会長	山岸 忠	○
	公共的団体の役職員	区長会会長	山岸 弘明	○
	公共的団体の役職員	白馬村消防団団長	横山 義彦	○
	学識経験者	まちづくり白馬友の会会長	松澤 恵也	○
	学識経験者	神城婦人会会長	田中 みつる	○
	学識経験者	北城婦人会会長	眞島 宣子	○
	学識経験者	白馬村スキークラブ会長	太谷 陽一	
	学識経験者	白馬村シニアクラブ会長	吉澤 豪俊	
	学識経験者	大北農協白馬支所長	内川 武文	○
	学識経験者	白馬村観光局長	北村 興二	○
	学識経験者	白馬村ボランティア連絡協議会会長	太田 洋子	○
	学識経験者	特別養護老人ホーム白嶺所長	南沢 裕子 (代理出席) 細田 昌義	○
	学識経験者	白馬村金融団幹事長野銀行白馬支店長	小池 尚彦	○
	学識経験者	白馬村建設業組合長	塩島 正	
	学識経験者	観光地経営計画委員	ケビン モラード	
一般公募	公募委員	宮脇 哲也	○	

	一般公募	公募委員	藤田 直子	○
	一般公募	公募委員	富山 正明	○
	一般公募	公募委員	高田 愛史	○
	事務局	白馬村役場総務課 課長	吉田 久夫	○
	事務局	白馬村役場総務課 課長補佐	松澤 孝行	○
	事務局	白馬村役場総務課 企画係長	太田 俊祉	○

1. 開 会

【事務局 総務課長 吉田】

開会を宣言した。(進行は事務局 総務課長 吉田)

2. あいさつ

【下川白馬村長】

グリーンシーズンは非常にお客様の入りをお心配しましたが、何とか昨年並みはクリアしていると聞いています。場所によって差はあるが、後半戦はどのように推移していくのか期待をしています。

過日、白馬村計画審議会委員への就任をご依頼申し上げ、大変忙しい中ご就任いただき感謝申し上げます。また、本審議会の開催のご通知を申し上げたところご出席をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

今回委員の皆様には、第5次となる白馬村総合計画とあわせて、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく白馬村総合戦略についてもご審議いただくということでお願いをしているところであります。

総合計画については、改めて申し上げるまでもなく行政運営の総合的かつ基本的な方針を示すもので、村全ての分野の計画の基本となるものであります。そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、人口の減少克服、それから地方創生という構造的な課題に取り組むために、本年度より平成31年度までの5年間を計画期間として、目標や目標を達成するための具体的な施策を提示し、地域の特性に即して地域課題を解決し、活力ある地域づくりを目指すための計画であります。

今回の計画の策定にあたっては、地域住民の皆様のご意見を多く計画に反映させたいと考えております。そのため、住民の皆様にもご参加いただき、ひざを交えながら数多くのご意見・ご要望を直接寄せていただくミニキャンプの開催など、従来とは違った試みも行っていきたいと考えており、委員の皆様にも積極的にご参加いただければと考えています。

本計画審議会では、白馬村の新しい村づくりを進める上で、最も基本的かつ重要な計画の審議をお願いすることになります。委員の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、皆様方のこれまでの経験や、専門的な知見に基づいて、多角的な検討をいただき、それぞれの立場からのご意見・ご提言をお願い申し上げます。

3. 委嘱状交付

机上交付とした。

4. 自己紹介

5. 会長選出

【事務局 総務課長 吉田】

資料2の白馬村計画審議会条例第4条を説明。

委員に会長選出について意見を求めた。

【山岸弘明委員】

事務局一任でよい。

【事務局 総務課長 吉田】

事務局案での選出に対して委員に意見を求めたところ、全員一致で同意された。

事務局案 会長 伊藤公一委員

承認を求めたところ、全員一致で承認された。

【伊藤会長】 あいさつ

大変荷の重い大役ではあるが、各方面に精通しておられる委員の皆様のご協力をいただきながら、下川村長に伝えるべく、意見集約をしていきたいと考えますので、よろしくお願いします。

【事務局 総務課長 吉田】

条例第4条第3項により、会長代理を会長より指名となっているが、この場で互選により決定し会長から指名という形にさせていただきたい旨提案した。他に意見なく、同意された。

立候補者を受け付けたが、立候補者はなかった。

会長代理についても事務局案での選出を提案したところ、全員一致で同意された。

事務局案 会長代理 山岸 忠委員

承認を求めたところ、全員一致で承認された。

6. 諮問 村長より諮問

(諮問を読み上げ後、公務のため退席)

7. 会議運営に関する確認事項について

【事務局 総務課企画係長 太田】

資料3により、会議運営に関する確認事項を説明した。

【宮脇委員】

質問ですが、会議資料の公開のところで、原則として公開するものとするところがあるが、この意味は村民が資料請求したら応じるという意味ですか。

もう一つ、議事録は事務局で保存し委員で必要に応じて供覧するものとするところがあるが、前回の議事録を今回の議事録の冒頭に加えるのが普通だと思うが、これは委員が総務課へ見に行かないと議事録に加えないという意味ですか。

【事務局 総務課企画係長 太田】

会議資料は原則公開という形だが、ホームページ、広告媒体等使って一般公開にしていきたいと考えています。ただし、資料の中に個人情報や特定されるようなものがあれば、目隠し等して公開しないこともありえます。基本的には請求がなくても積極的に公開していきたいと考えています。

議事録については、宮脇委員からご指摘があったとおり、次回の審議会までには皆様へ郵送等でお配りしたいと考えています。また、行政ホームページ等にも掲載していきたいと考えています。

【事務局 総務課長 吉田】

補足として、議事録は、欠席されている委員さんについては、次回の会の前というよりは、出来上がり次第早めにお送りしたいと考えています。

8. 協議事項（伊藤会長が進行を務める）

(1) 総合計画・総合戦略の策定方針等について

【伊藤会長】

総合計画について事務局に説明を求めた。

【事務局 総務課企画係長 太田】

第5次総合計画の策定方針等について説明をさせていただきます。私の説明の後、一旦質疑の時間を取り、続いて松澤から国の地方創生にかかる総合戦略についての説明をさせていただきます。

資料の4をご覧ください。

1、本審議会でご審議いただく計画の名称は「白馬村第5次総合計画」となります。

これは、また後ほどご説明いたしますが、長期的な見通しにより白馬村の将来あるべきビジョンを構築し、その実現のための必要な施策を体系化したものであり、白馬村の最上位計画となります。来年度は新たな総合計画の初年度となり、計画期間は基本構想については10年間となります。

2、計画の構成では、総合計画は白馬村の将来的な政策目標と、目標に対する基本的な考え方、目標達成のための施策大綱を定めた「基本構想」、基本構想の理念に基づき具体的かつ時代の変化に則した実効性のある施策を体系化していく「基本計画」、そして、向こう3年間の具体的な事業計画を毎年ローリングしていく「実施計画」から構成され、今回皆様にご審議いただくのは、「基本構想」と「基本計画」の部分となります。

3、計画期間は、「基本構想」については、平成28年度から平成37年度までの10年間となります。また、「基本計画」については、社会の状況等を勘案しつつ、中間年度において計画の再点検と見

直しを行うため、平成28年度から5年間の計画期間としております。

計画策定にあたっての基本方針

(1) 村民アンケートの実施は既に実施完了しております。結果については、後で説明しますが、別冊資料7の村民アンケート調査結果報告書に取りまとめています。

(2) 現行計画の分析

現行の第4次総合計画・後期計画の分析を行います。こちらは、役場庁内における自己分析のほか、住民アンケート結果の分析、また、後ほど説明いたします住民ミニキャンプ等でいただいた、村の施策にたいするご意見・ご要望等を総合的に検証し、現行計画の問題点や課題を洗い出します。

(3) 将来における行政需要の想定

総合戦略にもかかわる部分がございますが、将来の少子高齢化も見据えた中で、予想される課題や、社会の変化に伴う新たな行政需要を、各種の分析なども参考にしながら、それらに対応した施策、事業を計画に取り入れたいと考えています。

(4) 実効性と実現性の確保

なかなか地方にまで国の経済政策効果が波及せず、依然厳しい財政状況ではあるが、的確な財政的見通しのもとに、適切な指標を設定し、計画実現のための事業・施策に実効性・実現性をもたせていきます。また、総合戦略で設定する事業、数値目標とも連動させ、国の支援を得ながら、計画の実現ができるよう検討したいと考えています。

(5) 上位計画等との整合性

本計画は村の最上位計画のため、国や県などの上位計画との整合性をもたせるよう留意します。

(6) 村民及び地域ニーズの反映

本計画は、より多くの住民の皆さまのご意見・ご要望を反映させたいと考えています。特に昨年の震災、地域における少子高齢化など、地域住民の皆さまを取り巻く社会環境が大きく変化しており、住民の皆さまからの生のご意見を直接いただくことは大変重要だと考えています。

そのための方策として、現在、9月下旬に住民の皆さまに幅広く参加いただき、村政について意見交換をしていただける、1泊2日程度の住民ミニキャンプを計画しています。その際にいただいたご意見などを積極的に計画に反映させていきたいと考えています。

(7) 計画策定における職員の参画

計画案の策定にあたって、課長職をもって計画策定委員会を組織します。計画案の骨子は庁内の担当各課において課長を中心に策定し、住民ミニキャンプ等における意見・要望などを反映させた上で、計画策定委員会において計画原案を取りまとめ、本審議会にお諮りする形となります。

計画案の策定にあたっては、全職員参加という体制を各課で図り、場合によっては本審議会へ書記という立場で参加させていただく場合もありますので、よろしくお願します。

(8) 計画の策定手順

資料の6をご覧ください。平成28年3月議会での議決を目標に、このスケジュール案で進めていきたいと考えています。今後は、9月に住民ミニキャンプ、10月に第2回審議会を開催し、住民ニーズの確認等を行った上で、年末までに2回程度の審議会を経て、計画素案を策定します。その後、パブリックコメントを年明けに実施し、いただいたご意見を反映させた上で、2月末頃を目途に計画を策定したいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いします。

資料4にお戻りください。

(9) 情報公開

行政ホームページなど広報媒体を利用して、計画策定の進捗状況について適時公開していきますので、ご承知おきください。

資料4の最後のページ「別紙」は、本計画策定にあたっての組織図です。

本審議会は、先ほどの村長からの諮問を得て、計画策定委員会により取りまとめた計画案の内容を、委員の皆さまそれぞれのお立場からご審議いただき、最終的に計画案を村長に答申いただくこととなります。

また、住民ミニキャンプにつきましても、後日、日程等をお知らせしますので、委員の皆さまにおかれましても、ぜひ積極的にご参加いただきたいと思いますと考えております。

総合計画の策定方針につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

【伊藤会長】

総合計画について委員に意見を求めたが特に発言はなかった。

続いて、総合戦略について事務局に説明を求めた。

【事務局 総務課長補佐 松澤】 資料5に基づき総合戦略について説明

それでは、続きまして資料5総合戦略策定方針についてご説明申し上げます。

まず、1. 策定の趣旨についてですが皆様ご承知のとおり、全国的に人口減少が続いており、昨年5月に日本創生会議が発表した、2010年からの30年間で20～39歳の女性の人口が5割以上減少することを指標とする、存続が危ぶまれる市区町村、全国896市区町村（49.8%）ありますが、いわゆる「消滅可能性都市」のひとつに白馬村も名前が上がっており、人口の減少が経済活動の委縮など住民生活に大きな影響を与えることが懸念されています。

国ではまち・ひと・しごと創生本部を設置するなど、地方から日本の創生を目指すという取り組みを始めており、本村でも目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した白馬村人口ビジョンの策定、今後5カ年の目標や政策の基本的方向、具体的施策をまとめた白馬村総合戦略を策定するというものです。

2. 計画期間ですが計画期間は平成27年度から31年度の5年間です。

3. 策定内容ですが、策定するものは2つあります。

ひとつが、人口ビジョンで、こちらは、白馬村の人口の現状や動向を分析することにより、今後の課題を把握し、今後予想される人口の変化が本村の将来に及ぼす影響を分析・考察し、国の長期ビジョンの期間2060年を基本として策定します。

もう一つは、総合戦略で、人口減少克服に向けた対策をより充実強化するためまち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、本村の実情に即した計画として策定するものです。

4. 今後の施策の方向性ということで、基本目標が4つあります。

1つ目が、地域における安定した雇用を創出する。

2つめが、地域への新しい人の流れをつくる。

3つめが、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

最後が、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するというものです。

5. 策定に係る基本的な考え方については、ひとつは先ほど説明のありました第5次総合計画との整合性に配慮ということで、同時進行で策定をする第5次総合計画に包括される分野横断的な計画として位置づけ、策定事務の効率的連携を図り、調査分析作業との成果の活用等を通し、相互の整合性に配慮するというものです。

2つめは、住民との協働の推進ということで、本計画審議会に参加いただいておりますが、本審議会での審議のほか、パブリックコメント等の実施により村民の意見を取り入れ、村民と行政の協働により地方版総合戦略づくりを進めるというものです。

3つめは、成果指標と効果検証ということで、「地方版総合戦略」については具体的施策について KPI の設定と PDCA サイクルによる検証が求められており、これらを使い必要に応じて総合戦略について見直しを行っていきます。

6. 策定体制につきましては、ひとつは本計画審議会ともうひとつは庁内体制ということで、課長会議を白馬村総合戦略策定本部として位置づけ、課長会議で総合戦略の計画骨子と素案の検討等を行ってまいります。

7. 白馬村総合計画白馬村総合戦略の関係につきましては、下にイメージ図にありますように、総合計画は村の最上位計画でまちづくりの指針となる計画であり、総合的な振興・発展などを目的としたもので、一方総合戦略は、地方における人口減少克服のためのものであり、目的・政策範囲は必ずしも一致しませんが、総合戦略の策定にあたっては、計画期間や策定期限が異なりますが、総合計画の基本構想を踏まえ、基本計画との整合・調整を図りつつ国・県の総合戦略を勘案し策定してまいりたいと考えております。

【伊藤会長】

総合戦略、総合計画の策定方針について委員に意見を求めた。

【高田委員】

総合計画と総合戦略の関係ですが、総合戦略は人口に関して対応し特化したものであるとの理解でよろしいでしょうか。

【事務局 総務課長補佐 松澤】

おっしゃる通りです

【事務局 総務課長 吉田】

補足ですが、総合計画と総合戦略との違いを簡単に説明します。

総合計画は今後 10 年の白馬村どのような姿になるのかという基本構想をもとに白馬村が取り組む内容を立てるのが基本計画。その基本計画の具体的な実施がたまたま年度的に一緒になるものですから、それを総合戦略で位置づけています。

人口減少がそのまま進まないために、都市部からの流入等を考えるための具体的な施策に取り組むこ

とによって減少にある人口推計を上方修正する方針を立て、具体的な内容を取り組んでいくイメージでとらえていただきたいと思います。

【高田委員】

総合戦略の方が前もって出来上がっていく形になるということですか。

【事務局 総務課長補佐 松澤】

その件につきまして、総合戦略の具体的なスケジュールについてご説明します。

資料 6 をご覧ください。

計画審議会の開催等につきましては、太田が説明したとおり、総合計画と総合戦略の策定は並行して進めてまいります。

9 月から 10 月にかけて、人口ビジョン、総合戦略骨子、素案の検討と、人口ビジョン・総合計画素案を作成し第 3 回の計画審議会にお示ししたいと考えています。その後パブリックコメントを実施し、総合計画は年度内となっていますが、総合戦略は年内の策定を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

【藤田委員】

他の市町村を見てみると、例えば地方創生戦略会議のようなものが設置されているが、この会ではそれも兼ねているというように考えてよろしいか。

【事務局 総務課長補佐 松澤】

そのように考えていただいて結構です。

【宮脇委員】

この資料を事前に読ましてもらったが、総合計画と総合戦略が、何がどうなっているのか、きわめてわかりにくい。村長は先ほど、計画と戦略両方諮問するようなことを言われたが、このスケジュール表で行くと、総合戦略は年内、総合計画は年度内となっているが、そうすると、別々の答申ということになりますよね。しかし一本化しても良くないかと思って読んでいましたが、いわゆるお上が総合戦略をやるから、やるんですよということですね。答申は二本立てで作るとのことですね。

【事務局 総務課長 吉田】

確におっしゃるとおり、総合戦略は国では努力目標とありますが、各市町村で発表するということになっているので、2 本立てという形にはなりますが、2 つとも重要な計画の策定になりますので委員の皆様のご協力をお願いします。

【宮脇委員】

そうすると、ここのスケジュール表は例えば、最初の 1 時間は総合戦略に割いて、後の 1 時間は総合計画に充てるという進行になるのですか。イメージが掴みにくいです。

【事務局 総務課長 吉田】

まず、9月のミニキャンプでは具体的に住民の皆様から意見を聞きますので、その意見の内容を第2回の10月の会議の時にご意見の出方によって、まとめ方を分けてやっていくのか、事務局のまとめ方を見て時間配分につきましては、ご相談してやっていきたいと考えております。

2つを同時並行してやることは事務局もイメージがわからないので、時間配分については、何十分毎とはならないと思うので、まとめられるところは両計画の位置づけをし、重複する部分があれば同時並行して行うように考えています。

【伊藤会長】

宮脇委員に意見を求めた。

【宮脇委員】

よくわからないが、本日は先に議論した方がもう少しはっきりしてくると思います。

【富山委員】

同じようなことの繰り返しですが、総合戦略に関しては人口に関しての今後の具体的な施策で、総合計画についてはもっと大きなビジョンでの村があるべき姿ということになると思うが、総合計画の方針に近づく形の具体的施策になるが、本来なら、総合計画があって、それに基づいた総合戦略というものが議論されるのではないのでしょうか。

総合計画的なイメージに村がどう近づいていくのか、そのために村民はどのような人事構成をして、村の活動になるのかをイメージしながら戦略が出てくるものではないのでしょうか。この会では、そのあたりをもっとわかりやすくしてほしいと思います。総合戦略では、人口減少を抑えよう、総合計画では高齢者にやさしい村を創りましょうでは、何か違うのではないのでしょうか。整合性が合うようわかりやすくしてほしいです。

【事務局 総務課企画係長 太田】

ご意見ありがとうございます。

総合計画の基本構想という今後10年間の村の施策の基本になります。あくまでも、総合戦略も村の施策の一つとなりますと、当然基本構想との整合性を持たせなければなりませんし、持ったものでなければならない。白馬村ではたまたま並行して2つを行うことになったので、進め方については、皆様のご意見とお知恵をいただきながら、事務局としましてもわかり易い進め方をしてまいりたいと考えます。

【藤田委員】

地方創生の総合戦略というのは、県でも少子化対策など計画で取り組んでいるようであるが、私は国に地方創生の予算があり、市町村が計画性がある戦略を立てたと国や県に認められればそのお金が出るものと理解していて、それは5年後のオリンピックなどを踏まえて次の3月までに出してくださいということが、まち・ひと・しごとの内容だと内閣府の情報で見た気がするのですが、そう

ということですか。全く関係のないことですか。

【事務局 総務課長補佐 松澤】

国からその施策にあたり様々な支援があります。例えば情報提供や財政的な支援もありますし、来年度についても交付金があるとの情報があります。まだ交付金の内容については見えてきていませんが、村の事業にその交付金を充てることも可能だと考えています。

【藤田委員】

交付金がもらえるかももらえないかは別として、国からのオファーがあるから現在、全国の市町村が総合戦略に取り組んでいるのではないかなと捉えていたのだが、当然人口の減少があつたら総合計画が成り立たないと思われるので、総合戦略は総合計画にリンクして当たり前のように計画の中に含まれると考えているのだが、そのような理解で良いですか。

【事務局 総務課企画係長 太田】

今の白馬村の現状は人口 9000 人を切り、各地域のコミュニティーについても少子高齢化により維持できない状況です。人口を維持していくということは、村の根幹を維持していくことに繋がるので、総合計画は村の根本の一つであると考えられます。

交付金をもらうための施策と考える方もいらっしゃるが、地方を守っていく意味で、人口減少対策での総合戦略はやはり必要です。その総合計画の中でリンクした総合戦略で並行して考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【伊藤会長】

他に意見を求めたが、とくに発言はなかった。
引続き事務局に説明を求めた。

【事務局 総務課課長補佐 松澤】

資料 5-1 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計についてで、白馬村の人口動向等についてご説明申し上げます。

こちらは、北安曇地方事務所地域政策課において、大北管内の市町村の人口動向を分析し、将来人口を推計したもので白馬村について抜粋したものでございます。

4 ページをお開きください。

こちらは、長野県の人口推移の動向で国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、合計特殊出生率の上昇や人口流出の抑制などの人口対策が講じられない場合、今後人口減少が加速度的に進み、総人口は 2040 年ごろには、戦前並みの 160 万人前後まで減少するものと推計されています。

次の 5 ページは大北地域の人口推移の動向で左側の人口ベースの推移では、大町市の傾斜角が比較的大きく、他町村の傾斜角は比較的緩やかで大きな違いが見られないように見えますが、右側の 2010 年を「1」とした場合の指数推移では、自治体間でスピードにばらつきがあることが分かります。白馬村と松川村は、県平均を下回っています。

次の6ページは年齢階級別の人口動向の分析で、上段の年少人口では、白馬村は、総人口の減少ペースは、比較的緩やかと推計されているが、年少人口の減少スピードは県平均より速く、高齢化率の上昇圧力が比較的強いことが考えられます。

下段の老年人口のグラフでは、白馬村は、2040年を過ぎても上昇ペースであるが、総人口が減少していることから高齢化率の加速度的上昇が危惧されます。

次の7ページは1965年～2013年までの大北地域の自然増減と社会増減の影響を示したもので、8ページが白馬村です。

8ページの白馬村では、1970年代から1980年代にかけて観光産業の好調により安定的な社会増であったが、1998年のオリンピック以降はスキー人口の減少による観光産業の低迷により2001年には社会減となり2005年には、社会・自然減のダブル減の局面に突入しました。しかし、近年の外国人観光客の増加などで2013年には、2009以来の社会増となっています。

次の9・10ページは性別年齢階級別の人口移動の動向で9ページが大北地域の動向、10ページが市町村別の動向です。

10ページの市町村別の動向で白馬村の特徴としては、20代前半の流出割合に比べて、20代後半の男女が大きく流入していることが特徴となっています。

続いて11ページは大北地域の転入・転出状況を示したもので、左側の大北地域内の人口移動では、北部から南部へ移動する傾向があることが分かります。

また、右側の大北地域外の人口の異動を見ると白馬村は、県外からの人口移動は有るものの、それ以上に松本圏域への人口の流出が見られます。

15ページをご覧ください。こちらは総人口推計をパターン別に比較したもので、左が大北地域、右側が白馬村となっています。

2060年の推計で一番多いシミュレーション2（緑）と一番少ないパターン3（紫）で見ると、ここには数字は書いてありませんが、人口で3,434人の差があります。

白馬村では、人口流出の影響は限定的で、出生率の上昇が課題であり、出生率を上昇させるような人口対策次第で現状に近い人口規模を維持できる余地があるということです。

次の16ページは、将来人口における自然増減と社会増減の影響度を5段階に整理したもので、白馬村は全国的な知名度が高く流入人口がある程度見込まれる為、社会増減の影響は比較的受けにくく、一方で自然増減の影響を受けやすいのは、流入人口の高齢化、人口構成の高齢層への偏在化が出少数の増加の伸び悩みに繋がっている可能性を示唆しているということです。

次の17・18ページは人口減少段階の分析で、人口減少には3つのステップがあつて、人口減少の初期の第1段階では老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少し、次の第2段階では、老年人口の維持・微減、年少・生産人口の減少により減少ペースが加速するという事で、第3段階に入ると老年人口、年少・生産年齢人口ともに減少となり、本格的な人口減少の局面になるということです。

白馬村の分析を見ますと、第1段階の老年人口の上昇局面が2040年までと比較的長く、第2段階が2040年から2045年までと極めて短く、その後極めてわずかな期間で第3段階に突入することが分かります。

19ページの老年人口比率の長期推計では白馬村は老年人口割合の増加基調が比較的長いことから、若年層流入人口の増加対策や出生率上昇対策を同時に進める必要性が高いことが考えられるというこ

とでございます。以上で資料5-1の説明を終わります。

ここで、参考資料について簡単にご説明申し上げます。

まず参考資料1、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」についてですが、こちらは国からの資料で、まち・ひと・しごと創生が目指すものから始まり、地方版総合戦略策定に対する国の支援や策定のポイント、策定にあたっての基本的考え方についてまとめたものです。

次に参考資料2は、長野県における人口現状と将来展望について今年5日に県から発表されたもので、4ページをお開きいただくと長野県の将来人口の展望がのせてあります。長野県では人口減少対策を講じることで、2060年には、特段の政策を行わなかった場合の社人研の推計より32万人多い160.5万人を将来展望の推計としています。

参考資料2-1は、参考資料2の将来展望を推計するために人口の変化の様々な要因を分析した資料となっておりますので、後でご覧いただければと思います。

参考資料2-2は長野県の総合戦略の骨子で、県では「長野県人口定着・確かなくらし実現総合戦略」と呼んでおりますが、構成は、策定の趣旨、人口の現状将来展望から始まり、3の基本理念の中の基本目標では「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえて地域社会の維持・活性化」ということで、全体として人口が減ることについてはどうにもならないということ抑制あるいは維持という基本目標となっております。

4では信州創生のための戦略として特に集中的に実施する重点施策、5には基本目標の達成に向けた具体的な施策の展開が記載しており、それぞれにKPIを設定することとしております。

総合戦略の策定にあたっては、先ほどご説明した通り、国、県の総合戦略を勘案して策定することとしてございますので、新たな資料が示されれば審議会の方へ提供させていただきますのでよろしくお願い致します。以上です。

【伊藤会長】

委員に対して意見を求めたが、特に発言はなかった。

続けて、事務局に村民アンケート結果について説明を求めた。

(2) 村民アンケート結果について（事務局より説明）

【事務局 総務課企画係長 太田】

資料7をご覧ください

先日行いました村民アンケートを住民対象として行い、その調査結果をまとめた物です。

今後計画をご審議いただくにあたり、指針となるような参考資料になるかと思えます。その部分について説明します。

7ページをご覧ください。

まず、表の見方ですが、グレーの色の濃い部分が、一番意見が多かった部分で、やや薄目の部分は2番目に意見が多かった部分になります。色を見ていただき、左側の方が色が濃ければネガティブ（比較的不満度が高い）、右側の色が濃ければポジティブ（比較的満足度が高い）となりますので、参考にしてください。

現在の白馬村の住みごちにつきましては、村の施策について住民がどのような思いを抱かれています

かということをもとめた物になります。

環境保全についてア～キまでの7つの項目について質問をしました。自然環境の保全、美化運動の推進等につきましては、比較的満足。地球温暖化対策、里山の保全、緑化事業の推進等につきましては、比較的不満という結果が出ております。

環境保全については事業ごとに意見が分かれる結果となりました。

9 ページをご覧ください。

白馬村生活基盤、インフラ、生活環境についてク～セまで質問しました。こちらに関しては比較的やや満足との回答が多かったのですが、生活道路の整備、防犯対策についてはやや不満が多い結果となりました。生活基盤はインフラ等進んでいる部分もあるが、遅れている部分もあるとの意見でございます。

10 ページをご覧ください。

健康・福祉・医療について質問しています。全体的にネガティブの方に傾いてございます。健康づくり制度に関してのみやや満足との回答で、この分野につきましては、住民の皆様満足度が低いという結果でございます。

12 ページをご覧ください。

教育・文化について質問しています。全体的にはやや不満という意見が多いとの結果が出ております。

13 ページの下段については、産業・観光についての質問です。

全体的にやや不満の意見が多い結果となっております。下の方に分析結果が出ておりますが、特に不満度が高いというのが特産品開発と生産振興、観光・レクリエーション等の拠点整備になっておりますが、これから審議を深めていく中で、色々なご意見が出てくるかと思いますが、住民の皆様もその部分について非常に敏感に感じておられているという印象がございます。こちらの部分に関して注目いただきたいと思っております。

14 ページについては行政・住民参加についてでございます。

こちらについても、やや不満の意見に触れてございます。特に住民参加や、地区に対する支援につきましては、未だ足りないとの意見が多く、やや不満に意見に触れてございます。

18・19 ページをご覧ください。

あなたが望む白馬村の将来像ですが、かなり限定した質問ですが、住民の皆様がどういった白馬村の未来を望んでいるかという質問をさせていただきました。

その中で自然環境を大切にしたい水や空気のきれいな村、現在の自然環境を守り続けてほしいとの意見が強かったです。また、生活基盤が整備された村、医療・福祉が充実した村、子供たちがいきいきと育つ村といったインフラ整備や子供の教育、生活環境等の部分に重点を置いてほしいとの意見が出てございます。

28 ページをご覧ください。

先程の住民の皆様のご意見で不満度が高かった住民参加の村づくりの部分で、皆さんの意見としてどういったものが必要なのか、ご意見をいただいたところ、やはり行政からの村づくりに関する情報の提供する方法をもっとさまざまな方法で提供することを検討したらよいのではないかと、また、住民に村づくりの関心を持たせる活動をする必要があるのではないかと結果でございます。これから、住民参加ということを中心に考えていかなければならないと考えておりますが、その中でこのような施策が必要なのではないかと思っております。事務局から出す部分もありますし、住民の村づくりに対する関心を深める

方法はこういったものが必要なのか、検討する必要があります。

33 ページをご覧ください。

防災対策についてでございます。白馬村において、どのような災害が心配かということアンケートしました。

震災の影響があり、地震が1番、2番目に大雪、次に大雨と続いてございます。そういった災害に対する心配が多い結果になっています。震災対策につきましても、実際にまだ非難されている方々も多いということで、今回の計画につきましても、震災についても検討しなければならないと考えております。

35 ページをご覧ください。

災害時に心配されることについてのアンケートでございます。災害情報の入手、冬季の避難について心配が強いとのことで、防災計画は、総合計画とは違いますが、そういった意見も踏まえながら防災についても考える必要があると思います。

36 ページをご覧ください。

戦略的なまちづくりについてですが、これから白馬村が力を入れていく分野はどういうものがあるのか、必要なのか、質問させていただきました。

その中で一番多かったのが、白馬村の経済基幹である第3次産業の充実、2番目に自然環境・景観を守る、次に福祉の関係が続いてございます。

この辺りを参考にさせていただき、具体的な素案等出てまいります。皆さまそれぞれの分野からご検討いただき、内容を確認いただきたいと考えます。

以上が住民アンケート概要について説明させていただきました。細かい内容については後程ご確認ください。

【伊藤会長】

住民アンケート結果の説明について質問はありますか。

【高田委員】

調査方法の中の調査対象で20歳以上の村民とありますが、回答結果を見ますと10歳代の回答結果が出ているが、調査対象の間違いですか。

【事務局 総務課企画係長 太田】

恐らく、書き間違いと思われそうですが、集計自体はこちらで間違いはありません。20歳以上の方々に送付しましたが、10歳代の記載が2件ありました。事務局でも原因は書き間違いではないかという判断しかできていません。

【南沢委員（代理 細田）】

資料5-1が大北地域の人口動態についての資料がとても興味深いのですが、例えば、他の福祉の研修会等にこの表を活用してもいいのでしょうか。

【事務局 総務課課長補佐 松澤】

白馬村でもこれを参考に、このような分析表を作っていかなければならないのですが、恐らく出典先を明記いただければ可能かと思えます。一応県の方に確認をしてお返事させていただきます。

【宮脇委員】

このアンケート結果ですが、29 ページの間 15 のところで意味が解らない部分があります。質問票の文章に「負担が多くなってもいいから」とか、「住民負担を減らしてほしい」とありますが、「住民負担」とはどのような意味で使われているのですか。

【事務局 総務課企画係長 太田】

負担というのは、税負担的、経済的な負担というものを意味して質問させていただきました。

例えば税金を使って行うサービスに当たり、地域の中で出来ることはやっていくので、その分税金を減らせないかというイメージで作らせていただきました。税金だけでなく、利用者負担的についても減らし、サービスが受けられない部分は自分で行うという内容です。

【松澤委員】

この後、その他に入っていくかと思えますが、今後このような会議が何回くらい開催されるのか、また、どのような会議を進めていくのか、例えば全体会議で協議を進めていくのか、グループ会議するのか、その辺が決まっているようでしたら、お願いします。

【事務局 総務課企画係長 太田】

この審議会については基本的には全体会議で進めていきたいと考えております。全体会議につきましては、総合計画・総合戦略の具体的な骨子について策定委員会等で固めまして、住民ミニキャンプでいただいた意見等をその中に活かしながらまた溶け込ませて、審議のたたき台として出させていただきたいと考えています。この審議会につきましては全体会議のみで最終的には6回を予定しております。住民ミニキャンプにつきましては9月下旬ということで、皆さまにもご案内いたしますので、是非積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

【松澤委員】

この会議は、白馬村の将来ということで非常に大事な会議だと思います。それぞれの分野の方が色々な立場で出てきていらっしゃると感じました。ぜひここに出てきている方々が意味の解るようにしていただきたいです。一方的でなく、皆さんが意見を述べられる様な会議の方法を進めていただきたいと思えます。これは私の意見ですが、如何でしょうか。

【事務局 総務課企画係長 太田】

いただきましたご意見を基に総合戦略と総合計画の並行した進め方についても未だ手探りの部分がございますが、皆さんの意見が言えるような雰囲気づくりについて事務局で検討させていただきます。

【伊藤会長】

他に意見を求めたが、特に発言はなかった。

(3) その他

【事務局 総務課企画係長 太田】

9月のミニキャンプについて説明させていただきます。

具体的な日程については確定していませんが、9月のシルバーウィークを過ぎた下旬ごろに考えております。広報、新聞折り込みを使い、住民の皆様へ参加を呼び掛けていきます。また、皆さまにもご通知したいと思いますので、是非ご参加いただきたいと思います。

【伊藤会長】

それでは、今までの協議事項を通して、何か質問等ありましたらお願いします。

【松澤委員】

前回の10年計画、今回の5年計画、また、これからやろうとする施策について、今まで全体会議が続いてきているわけだが、先ほどの戦略的な問題もありますが、実際出来た物、出来なかった物の統計や、現状報告等はないのですか。例えば、5年前にこんな計画があり、村としてここまで進めてきたが、それについての報告も村民に説明してほしいです。これからも非常に大事なことだと思いますので、もし公開できる物であれば発表していただきたいです。

【伊藤会長】

第4次計画の検証についてお話しいただきたいとのことですが、如何ですか。

【事務局 総務課企画係長 太田】

第4次計画の検証も行います。その結果についても会議の中でお示ししたいと思います。また、村の住みごこちといった部分で意見をいただいた項目がありますが、第4次計画とリンクさせながら足りなかった点等の指針になるかと思います。庁内の検証結果と住民アンケートの結果を合わせ資料作成し、お示しさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局 総務課長 吉田】

補足ですが、まず、住民アンケートは10年に1回の総合計画の中に入っているもので、第4次の後期の時にはアンケート調査は行っておりません。庁内での検証は、住民アンケートの結果となかなかリンクしない部分も出てくるので、基本的には住民アンケートの方を優先するのが大原則かと思われます。ただし庁内の個々の事業としての検証は行いますが、あくまでも住民アンケートにウェイトを置くというようにとらえておりますので、よろしく願いいたします。

【富山委員】

ミニキャンプについてですが、どのような形で行うのか、具体的な計画があれば教えてください。

【事務局 総務課企画係長 太田】

今のところ、コンサルタントと契約をしまして、1泊2日で、1つの部屋の中にみなさんが集まり、いくつかのグループに分かれて村の施策への意見、提言についてグループワーク等を実施したいと考えています。住民の皆様のご意見、ご要望を村の行政職員やコンサルタントが取りまとめるので、自由にいろんなご意見を出していただければと考えています。また会議のような堅苦しいシステムではなく、もう少し打ち解けた雰囲気でもとまって話し合える場の設定を考えております。

【富山委員】

最大1泊2日で自由に参加できるということですね。どれくらいの方が参加されるのか、それが心配なので、来やすい形にさせていただいた方が参加される方も多くなるのではないかと思います。

【事務局 総務課企画係長 太田】

そのあたり、よく検討させていただきます。

【伊藤会長】

他に意見を求めたが、特に発言はなかったため、議事を終了した。

9. その他

【事務局 総務課企画係長 太田】

事務局から、第2回の計画審議会について、平成27年10月23日（金）午後2時から開催する旨提案があり、承認された。

10. 閉会

【事務局 総務課課長 吉田】

閉会を宣言した。